

予定建築物等以外の建築等許可申請添付図書（法４２条）

	添付図書	内容
1	申請書	申請者の住所、氏名、開発許可の概要、建築する建築物又は用途変更後の建築物の用途（具体的に記入）
2	位置図（案内図）	申請地を明示したもの
3	字限図	申請地を中心に周囲の隣接地を全て含んだもので、申請地を明示したものを添付
4	現況図	既存の道路・水路等の形状、幅員、隣接地土留め等周囲の状況を明記
	実測図	三斜による敷地面積計算を明記（座標計算によるものでも可）
	土地利用計画図 （配置図的なもの）	申請地の境界、公共施設（道路・水路等）の位置及び形状、予定建築物の位置及び用途、道路の名称、側溝の蓋の有無、既存の建物土留め・塀の位置、既存のがけや法があればその位置と断面等
	排水施設計画平面図	排水区域、位置、形状、寸法、勾配、流水方向、吐け口の位置、接続部分の詳細図、放流先の名称、雨水の計算書を添付
	給水施設計画平面図	取水方法、位置、形状、寸法、消火栓の位置等
	建築物の平面・立面図	方位、間取り、各室の用途を明記。機械がある場合は配置・出力を明記
	図面の縮尺・着色	1／100～1／300程度 公道：うす茶 水路：青 盛土：赤 切土：黄で着色し明示のこと
5	公共施設の管理者の同意等	排水等の同意（例：用水路に排水の場合は、水利組合・土地改良区等からの同意書）国道、県道、市道、官地道路、官地水路、河川等に係る場合は各公共施設等の管理者と協議し同意を得ること
6	土地及び建物の登記謄本	法務局の窓口で交付を受ける（原本は1部で可）。
7	住民票謄本	個人が申請者の場合。山形市の場合市役所市民課で交付（原本は1部で可）
8	その他	法人の場合は、全部事項証明書（開発面積に応じて定款も必要）
9	申請地の現況写真	区域全体が把握できるもので、枚数は適宜、平面図に撮影方向を明記
手数料		現金（26,000円）

※ 正本（原本）と副本（原本の写し）に綴り分けて提出してください。

※ 事前協議申出の際は、「1 申請書」に代えて、「事前協議申出書」を提出してください。また、証明書等は原本ではなく写しを添付してください。

担当課：山形市まちづくり政策部まちづくり政策課 TEL023-641-1212（内線520・521）